

## 石綿作業主任者技能講習のご案内

石綿が使用されている建築物の解体・改修工事においては、事業者は労働安全衛生法の規定により『石綿作業主任者技能講習』を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業の作業指揮等の職務を行わせることが義務付けられています。

つきましては、標記技能講習を下記要領により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行いその認定を得ております。

### 記

#### 1 講習日時及び場所

日	時	場 所
2019年 10月 7日(月)	8時50分 ~ 16時00分	大分職業訓練センター 大分市下宗方古川 1035-1
8日(火)	8時50分 ~ 15時00分	

2 定 員 80名

3 受講資格 満18才以上の方 (経験年数は有しません)

4 受講料 12,390円 (内テキスト代 2,670円)

#### 5 講習内容

日程	1 日 目		2 日 目		
科 目	健康障害及びその 予防措置に関する 知識	作業環境の改善方法に関 する知識	関係法令	保護具に関する 知識	修了試験
時 間	8:50~10:55	11:00~16:00	8:50~10:55	11:00~13:50	14:00~15:00

#### 6 申込方法

(1)	申込書に受講料と証明写真2枚(3.0cm×2.4cm)(6か月以内に撮影したもの)を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。申込方法は窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、82円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
(2)	個人情報保護法により、修了証は直接本人に郵送します。簡易書留郵送用の392円切手を貼付した修了証送付用小形定形封筒(本人宛の宛先を記入)を添えてお申込み下さい。

- ◎ 申込者が80名に達したときは締切ります。申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ 技能講習については、録画等による実施状況の記録を行いますのでご了承願います。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

#### ◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称：建災防)

〒870-0045 大分市城崎町 3丁目3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>